

Title	福沢諭吉の論説「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」とカトリック教会：教皇庁対日外交の始動との関連で
Sub Title	Fukuzawa Yukichi's article "Shūkyō mo mata seiyōfū ni shitagawazaru wo ezu (Religion must also conform to the West)" and catholic church : in relation to the beginning of the Holy See's diplomatic relations with Japan
Author	山梨, 淳(Yamanashi, Atsushi)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2022
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.38, (2021.), p.181- 219
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20210000-0181

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉の論説「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」と

カトリック教会

—— 教皇庁対日外交の始動との関連で ——

山 梨 淳

はじめに

福沢諭吉は、一八八四年六月六日と七日、『時事新報』に論説「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」を掲載した。⁽¹⁾ 福沢はそれまで日本社会におけるキリスト教の普及に反対する立場をとっていたが、この論説では一転してキリスト教の容認を主張するに至った。指導的知識人が従来の評価を改めてキリスト教に好意的な見解を表明したため、この記事は発表時から賛否両論の論議を呼んでいた。

福沢は、続けて同月中旬（一八二〇日）に「日本教法の前途如何」を『時事新報』に発表した。彼は、この論説で日本社会における仏教とキリスト教を比較し、今後、後者が優勢になる可能性を認め⁽²⁾た。

これらの論説は、翌七月、英字新聞『ジャパン・ウィークリー・メール』に翻訳され、欧米諸国に広く伝えられることになった。海外各地の新聞や雑誌で日本の代表的知識人によるキリスト教国教化論として報道され、国際的な関心を呼んでいた。

「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」は、宗教に関する福沢の重要論説として数多くの先行研究が取り上げられており、海外での受容状況に触れる研究も行われてきた。渡辺俊一は、この論説の成立事情の考察のなかで、同記事がイギリスの新聞で紹介された事例に触れている。⁽³⁾また、白井堯子は、プロテスタント宣教師と福沢の交流を扱った研究で、津田仙がイギリス在住の元宣教師に福沢の論説を知らせ、英国国教会の宣教雑誌でその記事が論評されている事実に言及している。⁽⁴⁾

このように「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」の反響が国外にも広がっていた事実はつとに指摘されてきたが、この論説に関心を向けていたのはイギリスのジャーナリズムやプロテスタント教会だけではなく。本論は、一八八四年六月に『時事新報』に発表されたキリスト教関連論説がカトリック教会でも注目されていた事実に着目し、福沢の論説がカトリック教会においてどのような反響を生んでいたのかを明らかにすることを目的としている。

一八八四年秋、日本在住のフランス人宣教師は、パリ宣教会本部に送る年次報告で、福沢の論説を報告していた。また、フランスの宣教雑誌『ミッション・カトリック』は注目すべき日本の社会動向として福沢の論説を取り上げたため、フランスの教会関係者にもその主張が伝わることになった。

なかんずく注目されるのは、この宣教雑誌の記事が機縁となつて、教皇庁の対日外交の始動が促されたことである。

教皇庁と日本の外交関係の端緒となつたのは、一八八五年九月一二日に行われた明治天皇への教皇親書の奉呈である。東アジア世界における教会の発展を願つた教皇レオ一二世は、日本北緯代牧区の司教P・M・オズーフを使者として日本に派遣することを決定した。この教皇使節の派遣のきっかけとなつたのは、エクスIIアンIIプロヴァンス大司教のテオドル・フォルカードによる教皇への進言であるが、フォルカードは明らかに『ミッシヨン・カトリック』の記事から着想を得て、教皇への意見具申を行っている。

福沢は『時事新報』において、国内の世論を指導するだけではなく、国際世論に向けた対外宣伝をも視野に入れていた。⁽⁵⁾一八八四年六月のキリスト教関連論説は、欧米のキリスト教徒の好意的な反応を引き起こした点において、国際的影響力の高かつたものである。『時事新報』記事の海外への波及状況は重要な研究課題であるだけに、カトリック教会におけるその受容の考察は、同紙の言論活動の評価のうえで意義を持つものと考えらる。

一 福沢諭吉の二つのキリスト教関連論説と日原昌造の寄書

(1) 「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」

① 論説の内容

「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」は、世界各地の動物が環境に応じた保護色によって生存してきた事例

から説き起こされ、動物の世界と同じく人間社会にも保護色に相当する「一種の色相」が存在するとして、次のように議論が進められていく。⁽⁶⁾

現在の国際社会では、「欧米文明の風尚」が支配的な「色相」であり、これに反抗するものは、「衆寡敵せず、直接間接に其疎斥を免」れることができない。この世界では、日本が「文物制度も彼れに似せ、習慣宗教も彼れに似せ、一切万事、西洋と其色を同うし」、西洋諸国から「我を疎外するの念を絶たしむる」ことが重要となる。

西洋人との交流が今後ますます盛んになる以上、「縦ひ公然耶蘇教を容れざるも、其教義は交際上よりして我国に侵入する」のは必然であり、現実には「耶蘇教の滋蔓を防ぐ」ことは不可能である。防遏ができない以上、「人間社会上最も有力なる宗教の如きも亦西洋風に従はざるを得」ない。

以上がこの論説の骨子であるが、論中で福沢は自著『時事小言』（一八八一年）でキリスト教を「護国の気力」を損なうものと論じたことを振り返り、これを「一時の過慮」であったと自己批判している。

② 論説の先行研究

「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」は、石河幹明の編になる『続福沢全集』第一巻（一九三四年）で、『時事新報』社説「明治十七年篇」の「宗教道德」の部に収録された。戦後の『福沢諭吉全集』（第九巻所収）の「後記」（富田正文）では、明治キリスト教史において「特に重要視」されるこの論説が、条約改正問題への関心で執筆された「内地雑居に伴う宗教論」であったと評価されている。⁽⁷⁾

近年では、平山洋が当時の福沢のキリスト教関連論説が条約改正問題の解決に向けて発せられていたことに

注意を促し、福沢が宣教師にもその協働を期待していたことに着目している。⁽⁸⁾

また、この論説は西洋世界における日本イメージの向上を目的とした記事としても注目されてきた。福沢のキリスト教容認論への転換に関して、坂本多加雄は、西洋的文明国としての認知が条約改正の実現にあたって不可欠とする状況認識のもとに行われたものであったと論じた。⁽⁹⁾ この論説に国際的地位の向上を目指した欧化政策を認める解釈は、渡辺俊一や山口輝臣らの研究に受け継がれている。⁽¹⁰⁾

条約改正を目的とした福沢の立論では、その実現を図るうえで、国内世論と国際世論の改善が同時に企図されていた。以下、本章では、これらの先行研究に学びつつ、論説の執筆経緯や反響を明らかにしていくこととする。

③ 論説の発表背景

一八八四年の初頭、福沢は内地雜居問題に関して従来の持論であった時期尚早論を放棄し、推進論を唱えるに至っている。⁽¹²⁾ 西洋列強の進出によって東アジア世界の緊張が高まる中、国力増強の観点から内地解放による経済活性化が期待されたのである。福沢は、この時期、内地解放の前提として治外法権の撤廃を求め、条約改正による国権の回復も目指している。⁽¹³⁾ 来たるべき内地解放後の社会においては、信教の自由の保障が求められるだけに、彼は国益の見地からキリスト教の容認が不可避であるとの考えに導かれたと考えられる。

「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」は、福沢がキリスト教排撃から容認へと突然転じた論として認められてきたが、実際のところ、福沢はこの論に先立ってキリスト教宣教に対する好意的発言を始めていた。⁽¹⁴⁾

プロテスタント各派の宣教師は、一八八四年五月四月に京都で、⁽¹⁵⁾ 同月二二日に東京の築地で、⁽¹⁶⁾ それぞれ日本

の条約改正運動を支持する会合を設けたが、その情報を得た福沢は、宣教師に対する認識を改めたようである。「時事新報」論説「外国宣教師は何の目的を以て日本に在るか」(六月二日)⁽¹⁷⁾では、宣教師が治外法権の撤廃にまで踏み込まない点を批判しながらも、彼らに自国政府への今後の働きかけを期待している。⁽¹⁸⁾

また、福沢は、宣教師が居留地の外国人に与えてきた道徳上の感化を評価していた。論説「法律のみに依頼して外国人を制す可らず」(七月一六日)では、内地解放後に増加が予想される外国人に対し、宣教師がその教化の役割を果たすことが見込まれている。⁽¹⁹⁾

福沢がキリスト教容認の意見表明に踏み切った背景には、条約改正の実現、およびその後の「雑居」社会の治安維持において、宣教師からの協力が期待できたことも係わっていたと考えられる。⁽²⁰⁾

④ 論説の反響

「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」の掲載後、各地の新聞で宗教論が盛んに論じられたが、福沢の所説を真っ向から批判したものに、『読売新聞』巻頭の「読売雑譚」に掲載された「時事新報記者の気長に驚く」(六月一四日)がある。その匿名の著者は、東京専門学校(後の早稲田大学)の創立者の一人で、立憲改進黨幹部の小野梓であった。⁽²²⁾小野は、この論をキリスト教導入による条約改正論とみなしたうえで、一国の宗旨を変えらるには五、六百年は要するものであり、それまでの期間、条約改正の実現を待つのは「随分気長き事にあらずや」と嘲弄した。⁽²³⁾

小野梓は熱心な仏教徒であり、島地黙雷らが一八八四年二月に創設した仏教団体の令知会(りょうち)の会員であった。小野は令知会の会合でも福沢を批判しており、彼の『読売新聞』の記事には仏教者としての反論という一面が

あった。島地黙雷も『令知会雑誌』第四号（同年七月）で、福沢の論を「我の独立を保たんと欲して、却て自ら独立を失う諂諛・卑屈の政略」と非難している。⁽²⁵⁾

『時事新報』には、小野の匿名記事に対する応答文が雑報欄に掲載（六月一六日）されたが、小野は福沢の所論をキリスト教国教化論として受け止めたこともあつて、誤読の指摘が理解できず、批判の回答にはなっていないと反駁（『読売新聞』同月一八日）している。⁽²⁷⁾

この『読売新聞』の反論は世間の耳目を引いていたようで、『東京日日新聞』の社説「宗教の争論は禍源なり」（同月二三日）では、『時事新報』の受けた「耶蘇教に左袒する者」との非難が信教の自由の観点から批判的に取り上げられている。また、キリスト教新聞『東京毎週新報』は、「読売新聞記者の迂遠なるに驚く」（同月二〇日）を掲載し、日本のキリスト教化には数百年を要するであろうとの小野の皮肉に対し、古代ローマ帝国のキリスト教化がおよそ三世紀で実現した史実をあげ、進歩が迅速な明治日本ではわずか二〇年で達成が可能であろうと反論している。⁽²⁹⁾

キリスト教界では、敵対者として知られる福沢がキリスト教の容認に転じたことは驚きをもって受け止められた。⁽³⁰⁾ 日本在住のキリスト教徒は、海外の教会関係者にその論説を伝えていたが（本論二（二））、アメリカの宣教雑誌に掲載されたヘンリー・ルーミス（米国長老教会）の記事では、福沢の論説の影響によって改宗希望者さえ現れていると報告されている。⁽³¹⁾ 静岡教会牧師の平岩愼保（よしかん）（メソジスト教会）も、福沢の記事がキリスト教に好意的な風潮を生み出しているとカナダの宣教師に知らせていた。⁽³²⁾

もつとも福沢が経世的観点からキリスト教を認めていた以上、教会関係者がそれを問題視しないことはなかった。『東京毎週新報』の記事「時事新報を読む」（同月一三日）では、同紙のキリスト教への好意を「近来

の「一代進歩」と認めながらも、政治上の方便によるキリスト教の安易な導入には、教会に「腐敗」をもたらしかねない危惧があると論じられている。⁽³³⁾

なお、「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」は官界でも注目されていたのか、当時、宮廷外交の裏方を務めていた宮内大臣秘書官の長崎省吾は、この論を一部筆写した文章を残している。⁽³⁴⁾

(2) 「日本教法の前途如何」

福沢は、六月一八日から二〇日に「日本教法の前途如何」を『時事新報』に発表した。この論説は全集未収録のため一般には知られていないが、「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」の続編である。⁽³⁵⁾

前編では、今後の日本で「耶蘇教を流行せしむるの利益なる所以」が論じられたのに対し、この後編では、「事物自然の進歩」から見ても、「耶蘇教は終に日本に流行すべき勢」が認められるとして、キリスト教と仏教の日本社会での現況が対比しながら論じられることになる。

この論では最初、教理の優劣を問わないと前置きがされた後、「我輩の所見にては気の毒ながら仏教は耶蘇教と競争して永く今日の地位を保続することは能はず」とし、将来的には「勝利は耶蘇教の方に在り」との見立てが示される。⁽³⁶⁾

本論では、「古来の教法なる仏教と新入の耶蘇教とが互に相争ふときは、その勝敗は如何に決すべきや」という問いが提出され、両宗教がそれぞれ「金力」、「知識」、「徳望」、「位階」、「久抛先主力」^{プレスクリプション}(古来の伝統)の五点において比較される。その結果、「位階」に関しては仏教とキリスト教は同等であるが、「金力」、「知識」、「徳望」の三点においてはキリスト教が優勢にあり、仏教はただ「久抛先主力」の一点でのみ優位が認められ

るにすぎないとする。

最後に、仏教は、今後「面目を一新」しない限り、「今日の地位を維持する」ことは不可能であるとし、「仏者、果してこの辺の覚悟あるや否や」の問いかけで締めくくられている。

この「日本教法の前途如何」は、一見、キリスト教が将来、仏教に代わる日本の主要宗教となる可能性を論じたものに思われる。しかし、福沢の念頭にあった読者は仏教僧であり、この論の執筆意図は彼らに仏教界の問題点を提示し、⁽³⁷⁾ 変革の必要性を覚らせる啓蒙にこそあったと考えられる。⁽³⁸⁾ 福沢は今後の日本社会では仏教とキリスト教の競合が不可避であることを見越したうえで、仏教教団に自覚を促し、奮起することを求めているのである。⁽³⁹⁾

この論説ではキリスト教の優勢が認められていたが、宣教師に対する批判が福沢になかったわけではない。⁽⁴⁰⁾ 神仏教導職の廃止に関する布達発布（八月一日）⁽⁴¹⁾ 後、『時事新報』に掲載された漫言「宗教の熱は二百十二度以下に在るべし」（同月二三日）では、キリスト教徒の間にみられる過度の信仰熱が咎められている。⁽⁴²⁾ 日本社会でキリスト教が事実上容認された以上、キリスト教徒にも他の既存宗教との平和的共存が要請されるのであり、論説「宗旨宣布の方便」（二〇月二日）⁽⁴³⁾ では、「他宗」への「誹謗」が諫められ、宣教師に対して日本の文化や風俗に親しむことが求められることになる。⁽⁴³⁾

(3) 日原昌造の寄書「耶蘇教国」

先述したように、小野梓は「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」をキリスト教国教化論と認めて批判したが、このような理解は小野個人に限られたものではなかった。『時事新報』は、キリスト教の導入により「日

本の宗教を追ひ払ひ、宗旨の改正」を求めたものではないと小野に返答していたが、それでは福沢の真意はどこにあったのだろうか。⁽⁴⁴⁾

その疑問に答えるのは、同年一月一日に『時事新報』に掲載された「耶蘇教国」である。⁽⁴⁵⁾この記事は「在英国倫敦 某」の寄書（八月二六日付）として発表されたが、その著者は、当時、横浜正金銀行の社員としてロンドンに滞在し、『時事新報』に通信文を寄稿していた日原昌造であった。⁽⁴⁶⁾

「時事新報記者」による前書きには、「宗教上の道理の爲めにあらずして国际上の方便の爲めに日本が耶蘇教国たるの必要を論ずる所の如きは最も我輩の意を獲たるものなり」とあり、福沢が過去の関連論説への適切な解説文として掲載したことが明らかである。

日原の論は、条約改正に対する西洋人の無関心の背景に日本と西洋の宗教上の相異からくる心理的距離感が存在することを指摘し、その距離感をなくすため、たとえ「名目」上だけでも日本が「耶蘇教国」である事実を「世間へ披露」する必要を唱えたものであった。

注目すべきは、キリスト教国家に日本が「仲間入り」すべきことを論じながらも、日原が「余輩の論は必ずしも日本国民の多数を耶蘇教に入れしめんとの主意に非ず。少数にて足れり、百人に一人位にてもよし。唯表向き、耶蘇教国の名を胄せば、夫れにて事足るなり」と述べていることである。つまり、日本国内にキリスト教徒が「百人に一人」程度いれば、国際社会で「表向き」キリスト教国と名乗ることが可能であり、対外的に宣伝できさえすれば、大多数の日本人がキリスト教に改宗する必要などはないとされたのである。⁽⁴⁷⁾

これこそが福沢のキリスト教「国教」化論の実相であり、彼が求めていたのはあくまでキリスト教国家の「仮面」をかぶった日本にすぎなかった。⁽⁴⁸⁾

(4) キリスト教関連論説の意図

本章の議論をまとめれば、一八八四年六月のキリスト教関連論説では、国内および国外に向けて次のようなメッセージが発せられていたといえる。

第一に、国内の一般読者に対して、日本社会では今後キリスト教の流入が避けられず、文明国民としてキリスト教を排斥することはもはや許されないことを伝えた。

第二に、日本の仏教教団に向けて、今後、キリスト教の影響力拡大が確実である以上、教勢が衰えぬように自己変革すべきことを論じた。

第三に、西洋諸国に向けて、日本が「キリスト教国」に仲間入りしていくことを伝え、西洋的文明国である日本に対し、条約改正に応じてしかるべきことを訴えた。

福沢の議論は世論の指導のために極端な形を取ることが少なくなかったが、これらの論説でも刺激的な表題と相俟ってキリスト教寄りの議論があらさまに展開されていたため、読者が字義通りのキリスト教国教化論と解したのも無理からぬところがあった。この「誤解」は、次章以下で確認するように、英字新聞の記事を通じて西洋世界にも流布していくが、その「誤解」によって彼の論説が注目に値する議論とみなされたことも事実であった。

福沢は、自身の論説が国内の教会関係者から好評を博することは予見できたであろう。だが、その論説の海外での評価を予期していたかどうかはわからない。ただ、福沢は西洋諸国でキリスト教改宗報道が好まれる事実を承知していただけに、⁽⁴⁹⁾自分の記事の国際的反響を期待していなかったとも考えにくいのである。

キリスト教関連論説の目指すところが西洋世界に向けた日本イメージの向上にあった以上、海外への宣伝効果が視野に収められるのは当然のことである。福沢は過去に『ジャパン・ウィークリー・メール』の紹介記事を通してローレンツ・フォン・シュタインの評価を獲得したことがあり、英字新聞の持つ世界に向けた情報発信力を認識していた。キリスト教容認の主張がキリスト教徒からの好意を期待できる以上、その記事は、キリスト教寄りの欧字新聞に翻訳される可能性を想定していたとしてもおかしくはない。

福沢のキリスト教「国教」化論はあくまで括弧つきのものであったが、彼は論説の執筆にあたって字義通りの国教化論として「誤解」される余地をあえて残していたのではなかったろうか。新聞の言論活動を民間外交の有力手段と考えていた福沢にとって、このような「誤解」は日本イメージの向上に資する以上、情報戦略としてむしろ望まれていたものであったに違いないからである。

二 キリスト教関連論説の翻訳と海外への波及

(一) 『ジャパン・ウィークリー・メール』の翻訳記事

一八八四年六月に発表された福沢の二つのキリスト教関連論説は、英字新聞『ジャパン・ウィークリー・メール』（以下、『メール』と略す）にそれぞれ翌月に翻訳されている。『メール』は、当時日本の代表的な英字新聞であり、親日家のフランシス・ブリンクリーが一八八一年から社主として発行していた。

福沢を評価していたブリンクリーは、『時事小言』の刊行時、『メール』に二カ月にわたってその紹介記事を連載している。⁽⁵²⁾しかし、明治一四年政変の翌年、政府要人の影響を受けた彼は、福沢を民権派の指導者として

非難し、それ以降、『メール』は『時事新報』と距離を置くことになった。⁽⁵³⁾

しかし、その後、「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」が発表されると、プリンクリーは福沢に対する認識を改めた。彼は、同紙一八八四年七月一二日号にこれを翻訳するとともに、⁽⁵⁴⁾「時事新報とキリスト教」と題する解説記事を併載して、次のように論評した。⁽⁵⁵⁾

「時事新報から翻訳されて本日紙面に掲載されている注目すべき論文は、日本の知的社会的進歩に関心を持つている外人には興味深いものであるに違いない。この論文は既に日本の新聞界には宗教と社会問題についての激しい議論を引き起こしているのである。筆者は日本の第一級の思想家で、大抵の問題を政治的観点から見て、日本のためになるかどうかを評価の基準にしている哲学者である。それ故、時事新報の一見一貫性のなさや映るものは、宗教上の転向とか節操の無さとは関係ないのである。」⁽⁵⁶⁾

『メール』は、「日本教法の前途如何」の翻訳を同月二六日に掲載している。⁽⁵⁷⁾ 続編にも及ぶ翻訳は、この関連記事へのプリンクリーの関心を示すものである。⁽⁵⁸⁾

次節以下で確認するように、福沢のキリスト教関連論説は、『メール』を通して外国人読者に広く知られていくことになる。ただ、福沢は『メール』への反感からか、同紙を通して国際的な関心を集めていた事実⁽⁵⁹⁾に謝意を表すこともなかった。福沢のキリスト教論説への『メール』の評価は、プリンクリーの側からの一方的好意に終わったといえるが、その翻訳による宣伝効果は大きく、福沢の国際的名声の確立に寄与することになった。⁽⁵⁹⁾

(2) 海外諸国への伝播

福沢のキリスト教関連論説は、『メール』に英訳が掲載された後、まもなく日本在住の読者から注目を受けている。

この記事に時勢の変化を読み取った教会関係者は、海外の知友にその内容を知らせる必要性を認めていた。宣教師の長老格であったグイド・フルベッキ（米国オランダ改革教会）は翻訳記事を知人に送り、キリスト教に有利な影響を与えるに違いないとの感想を手紙に記している⁽⁶⁰⁾。信者の津田仙は、福沢と交流のあったA・C・ショー（英国国教会）にあてて、『メール』の記事を同封した手紙（七月二二日付）を送っていた⁽⁶¹⁾。

また、同志社英学校の教員D・W・ラーネッド（アメリカン・ボード）は、本部宛の書簡（七月二八日付）で福沢の「転向」を評価し、たとえ政治的判断に基づくものであれ、日本のキリスト教化の徴候とみなしうると伝えていた⁽⁶²⁾。

このように日本在住の教会関係者によって福沢の記事は海外に伝えられていたが、彼の論説が国際的に知られるようになったのは、『メール』経由で海外各地の新聞や雑誌に取り上げられたからである。

アメリカでは、福沢が通信員を務めるニューヨークの週刊新聞『インデペンデント』が『メール』の翻訳文を引用して、福沢の記事を紹介している⁽⁶³⁾。また、アメリカン・ボードの宣教雑誌『ミッシヨナリー・ヘラルド』は、『メール』の翻訳記事に拠りつつ、福沢が国教としてのキリスト教の採用を提唱したと報じていた⁽⁶⁴⁾。

イギリスの新聞では、夕刊紙『ベルメル・ガゼット』⁽⁶⁵⁾や、東洋専門紙の『ロンドン・アンド・チャイナ・テレグラフ』⁽⁶⁶⁾などが福沢の論説を紹介する記事を掲載している⁽⁶⁷⁾。『メール』によると、ドイツでも日本の新聞に

よるキリスト教国教化論の主張が驚くべき事実として報じられていたようである。⁽⁶⁸⁾

『メイル』の記事を取り上げた刊行物は、さらに別の刊行物で参照されることもあり、情報の伝播が続いていた。次章で述べるように、フランスの宣教雑誌『ミッション・カトリック』の編集部は、『ロンドン・アンド・チャイナ・テレグラフ』の記事を通して福沢の主張を知るに至っている。

三 カトリック教会と福沢のキリスト教関連社説

本章と次章では、福沢のキリスト教関連論説がもたらしたカトリック教会における反響を取り上げる。

開国期から二〇世紀初頭に至るまで日本のカトリック教会の司牧を単独で担っていたのは、パリ外国宣教会であった。同会は一七世紀中頃にパリで創立され、アジア各地で宣教活動に従事してきたフランスの男子宣教会である。⁽⁶⁹⁾

パリ外国宣教会による日本宣教は、一八四四年に琉球へ渡航したフォルカードによって開始された（本論四（一））。開国後に来日を果たした同会の宣教師は秘密裡に宣教を行っていたが、一八七三年二月、キリスト教禁令の高札が撤廃されると、各地での活動を本格化していった。

福沢のキリスト教関連論説が発表された一八八四年六月、カトリック教会では雑誌『公教万報』が刊行されていたが、同誌にはその記事への言及はなく、当時、教会でどのように読まれていたのかはわからない。

ただ、掲載から数ヶ月を過ぎると、国内外で教会関係者が福沢の記事を取り上げている事例を確認できる。

それらは、在日宣教師によるパリ外国宣教会本部への報告書と、フランスの宣教雑誌の雑報記事である。両者

はそれぞれ別個に書かれた記事であり、福沢の論説が日本のみならずフランスでも注目されていたことを示すものである。

(1) 『ミッション・カトリック』の日本関連記事

一八二二年にリヨンでカトリックの宣教活動への支援を目的とする信仰弘布会が設立された。同会の機関誌『ミッション・カトリック』では、世界各地の宣教状況が教会関係者に伝えられていた。

この宣教雑誌には、一八八四年の秋、日本関連の二つの記事が掲載されている。それらは、日本の社会情勢を注視していた編集部が、宣教師からの現地報告を待たずに執筆した記事である。

① 「日本における信教の自由」

『ミッション・カトリック』の一八八四年一〇月一七日号は、雑報欄に「日本における信教の自由」を掲載している。⁽⁷⁰⁾この記事は、同年八月の教導職廃止を伝えたものであり、太政官布達第一九号が翻訳されている。冒頭の一文で、「日本政府が信教の自由に向けて再び大きな一歩を踏み出したところである」と書かれたように、教導職の廃止は、一八七三年の禁教令廃止に続く宗教政策の転機と捉えられている。記事では、この措置によって伝統宗教の仏教と神道が「国教」としての地位を喪失したことが伝えられ、キリスト教界にとって明るい未来が期待されていた。

②「キリスト教へ向かう日本人の動き」

『ミッション・カトリック』で次に日本が取り上げられたのは、同年一月一四日号の雑報欄である。⁽⁷¹⁾ 掲載時には無題であったが、同誌「総目次」では「キリスト教に向かう日本人の動き」という題を付されている。⁽⁷²⁾

この記事では、福沢の「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」が紹介されている。『ミッション・カトリック』の編集部は、『ロンドン・アンド・チャイナ・テレグラフ』九月一二日号に掲載の「日本におけるキリスト教」⁽⁷³⁾から福沢の論説を知った模様である。⁽⁷⁴⁾ この新聞記事では、福沢がキリスト教の国教採用を唱えた人物として紹介されており、その記述が『ミッション・カトリック』編集部が関心を引いたものと思われる。

また、この『ミッション・カトリック』の記事では、ロンドンの日刊紙『モーニング・ポスト』の日本関連記事（九月三日）も参照されているが、この記事も『ロンドン・アンド・チャイナ・テレグラフ』に「日本の進歩」の題で転載されていたものである。⁽⁷⁵⁾

この「キリスト教に向かう日本人の動き」は、『ロンドン・アンド・チャイナ・テレグラフ』の記事に依拠しつつ、次のように書かれている。

「英国の多くの新聞が、ミカドの帝国と、西洋文明に年々近づきつつある同国の進歩について注目すべき記事を掲載している。『モーニング・ポスト』は、最近、日本を西洋思想に統治様式を適応させた東洋唯一の国であると書いた。『ロンドン・アンド・チャイナ・テレグラフ』は、「日本におけるキリスト教」という記事で、キリスト教が日本の開明的な人々にかける希望について次のように語っている。

『時事新報』の最近の記事によると、日本では注目すべき知的進歩がみられる。一人の作家の希望のうちに、国民思潮の変化を認めるのは恐らく誤りであろう。しかしながら、日本人の柔軟な知性と、新思想の円滑な受容を考えるならば、フクサワ（注―原文では「Fukusawa」表記）のような優れた著作家が国教としてのキリスト教の採用を公的に訴えた時、彼が当地を代表する進歩的思想家であるだけに、次のことが信じられるのである。日本の社会変革は西洋の政策の導入から始まったが、大多数の日本人はこの変革を適切に補うものとして、西洋宗教のキリスト教の受容を考えていると。」

英国の新聞は、続けて、福沢の執筆動機が純粹に政治的なものであることに触れている。この日本の思想家は、宗教的信念からではなく、哲学・政治的考察に基づいてその説を唱えているのだが、その事實は、日本で実現が望まれている社会変革が、人事全般に重きをなす宗教問題を放置したままでは達成が不可能なことを教えているのである。」

『ミッション・カトリック』では、教導職廃止に伴う神道と仏教の「非国教」化に続いて、日本の代表的知識人によるキリスト教国教化論が伝えられたことになる。福沢の論説が宗教的信念に基づいた主張ではないことにも触れられているが、むしろ、異教徒がキリスト教を評価するに至った点こそが、読者に日本のキリスト教化の前触れとして受け止められたのではないかと思われる。

(2) フェリクス・ミドンの年次宣教報告

パリ外国宣教会では、各宣教地における活動報告をまとめた『年次報告』が毎年公刊されていた。一八八四年、日本の北緯代牧区では司教のオズーフが北米に赴いて不在であったため、副代牧のフェリクス・ミドンが報告書の執筆を担当していた。

ミドンの報告（一八八四年一〇月一日付）は、社会情勢にも解説を加えた長文のものであった。⁽⁷⁷⁾宣教会本部は、これを「留守中のオズーフ司教に代わって、ミドン師が我々に寄せたすばらしい報告書」と評価したが、紙数の制約により社会情勢に関する箇所は『年次報告』から省略されることになった。本部はこの箇所が未公開のまま埋もれるのを遺憾に思い、『ミッション・カトリック』に掲載を依頼したようである。

ミドンの報告は、日本の宗教事情に関する詳細な情報を心待ちにしていた同誌編集部期待に込めるものであった。この文章は、『ミッション・カトリック』の一八八五年一月九日号に「日本における宗教問題」の表題で掲載されたが、その冒頭でミドンは次のように書いている。

「文明国としての認知を望む日本政府が、日本の近代が誕生してまもないという歴史事情を世界に忘れさせようと日々努めていることは諸君もご存じでしょう。日本がいまだ非文明国であり、トルコと同列の国として欧米諸国にみなされていると考えることほど、日本の政府要人の心を傷つけることはありません。知識人は、「異教」（注―日本の伝統宗教）こそが自国の原罪というべきもので、文明国への真の仲間入りを妨げ、外国人への裁判権の獲得を困難にしている事実を理解し始めています。⁽⁷⁹⁾」

ミドンの報告は、続けて日本の宗教事情に触れ、「日本人自身の告白するところによると、仏教はキリスト教に抗し得ません。ここに全新聞紙の証言を引用することができます」と前置きした後、『時事新報』と『郵便報知新聞』の記事を引用している。当時の新聞がすべてキリスト教に好意的であったわけではないが、彼はここで日本のジャーナリズムがキリスト教寄りになったと説明したうえで、両紙の記事に触れている。

『時事新報』に関して、ミドンは「今までキリスト教は国内に混乱をおこす原因になるという理由でその導入に強く反対していましたが、日本にキリスト教を採り入れる必要について、分析するに値する極めて長い記事を掲載しました」と紹介している⁽⁸¹⁾。それから、「宗教も亦西洋風に従はざるを得ず」と「日本教法の前途如何」の両論説を一連の文章にまとめて翻訳している。

ミドンは、これに続いて『郵便報知新聞』の社説「仏教及び西教」（一八八四年八月二、四、五日）を紹介している⁽⁸²⁾。この記事は、各地で頻発する仏教徒のキリスト教攻撃を非難すると同時に、世論がキリスト教に好意的になりつつあることを指摘し、教導職の廃止が政府内で検討されていることを報じたものである。

その後、ミドンは八月一二日に実現した教導職廃止について筆を進めて、仏教と神道の歴史を振り返り、信教の自由を認める法令の公布を願う一文で締めくくっている。

このミドンの報告は、掲載から一〇年の後、日本カトリック教会史の単行本で同時代史料として用いられることになった。その著作は、フランス人司祭のフランシスク・マルナスが一八九六年に刊行した『一九世紀後半に日本で復活したイエスの宗教』（邦訳『日本キリスト教復活史』）である。同書は、一九世紀日本カトリック教会に関する最初の通史であり、禁教令の撤廃以降の時期を扱った最終部の中で、ミドンの報告を長文にわたって引用している⁽⁸³⁾。マルナスは執筆にあたって『ミッション・カトリック』を参考文献に用いていたので、

この報告も同誌掲載の記事で参照していたと考えられる。⁽⁸⁴⁾

四 フォルカードと教皇庁

『ミッシヨン・カトリック』には一八八四年の秋から翌年初頭にかけて三件の日本関連記事が掲載されていたが、それらに関心を抱いたと思われる人物に元宣教師のフォルカードがいる。本章では、教皇に日本への使節派遣を薦めたフォルカードの行動と、その進言を取り入れて実現した教皇使節の日本訪問について検討する。

(1) フォルカードと日本

フォルカードは、パリ外国宣教会から最初に来日を試みた宣教師である。一八一六年にヴェルサイユに生まれた彼は、四二年に宣教師を志してパリ外国宣教会に入会し、その二年後、那覇に来航した。ただ、彼は、同地で二年間、幽閉状態に置かれて宣教活動を行うことはできなかった。その後、香港に滞在したフォルカードは、四七年に日本代牧として司教に叙階されたが、健康の悪化により帰国し、五二年に宣教会を退会した。

フォルカードは、その後、グアドループ、ヌヴェールの教区でそれぞれ司教を務め、七三年にはエクスリアン・プロヴァンス大司教に就任している。この大司教時代に、彼は公教育の反教権政策に反対し、第三共和政府と対立することになった。⁽⁸⁵⁾

宣教会から退会后、フォルカードは日本に赴く機会はなかったが、彼はその後も日本の教会の発展に関心を

寄せ、宣教会や女子修道会を援助していた。彼は一八七七年にオズーフを日本の北緯代牧区の司教に叙階している。⁽⁸⁶⁾

(2) フォルカードの教皇庁宛書簡

フォルカードが教皇使節の日本派遣案を着想したのは、伝記作者の伝えるところによると、一八八五年一月のことである。⁽⁸⁷⁾

フォルカードは、信仰弘布会の熱心な援助者であり、機関誌『ミッション・カトリック』には彼の琉球滞在時の日記が掲載されていた。⁽⁸⁸⁾日本の教会事情に関心を抱いていた彼は、一八八四年秋の同誌の関連記事を非常に興味で読んでいたはずである。そして、翌年一月に掲載されたミドンの報告は、キリスト教をめぐる日本社会の情勢変化をフォルカードに確信させたものと思われる。

元日本代牧司教としてフォルカードが教皇に日本への使節派遣を献策する書簡を作成したのは、一八八五年二月二〇日である。この日は教皇レオ一三世の誕生日にあたり、フォルカードは教皇に敬意を表すべくこの日付を起草日に選んだようである。

教皇庁は、後にこの使節派遣に関する文書を冊子化しているが、このフォルカードの書簡は関係文書の冒頭に収められており、彼の書簡をもって派遣計画が動き始めたことが公的に示されている。⁽⁸⁹⁾

このフォルカードの書簡は、今まで日本では紹介される機会がなかったが、教皇庁の対外関係史を扱ったクロード・プリュドムやオリヴィエ・シブルらの研究書で取り上げられてきた。ただ、彼らの研究ではこの書簡の執筆背景や内容に関して十分な検討が行われず、結果としてこの中で言及される「大変尊敬されている日本

人のある著作家」が誰なのか明らかにされないままになっている。

この書簡において、フォルカードは、現在、日本人のカトリック改宗には「日本皇帝への教皇使節の派遣に優るものはない」との意見を述べ、その理由として次の四点をあげている（以下、かぎ括弧内は、書簡の要約箇所である）。

第一は、教皇使節の派遣が明治天皇に与えうる心理的影響である。

「日本の皇帝はヨーロッパの君主らと同等に扱われることを熱望しているだけに、教皇による使節派遣は、皇帝の誇りを満足させて、カトリシズムに好意を抱かせることが期待できる。」

恐らく、この箇所は、『ミッション・カトリック』掲載のミドンの宣教報告（本論第三章第二節）の冒頭を参考に書かれたものである。

第二は、日本国内の宗教情勢の変化である。

「現在は、ミカドがキリスト教の普及を熟考していると思われる重大な時期である。日本では、教導職の廃止により、臣民が二つの国教（仏教と神道）から解放させられ、信教の自由に向けた第一歩が踏み出されている。」

この箇所は、教導職の廃止を伝えた『ミッション・カトリック』の雑報記事（本論三（一）①）が参照され

たものである。

第三は、カトリック宣教師に対するフランス政府の対応の問題である。

「イギリスやアメリカ、また、ロシアの各国は、それぞれ自国の外交代表を通して、プロテスタンティズムやロシア正教が日本の皇帝から受け入れらるべく努めている。しかし、共和政フランス政府に対しては、カトリックへの擁護を期待できない。日本のカトリック教会の守護者になりうるのは、教皇陛下のみである。」

この箇所については、フォルカードがどこから得た情報をもとに執筆していたのか不明である。

実際のところ、国内ではカトリック教会と対立関係にあったフランス政府も、国外では同国人宣教師と良好な協力関係を結ぶことが多かった。日本でもフランス外交官はフランス人宣教師を援助しており、オズーフ教皇使節の明治天皇への謁見もフランス外務省による仲介の助力を得て実現されている。⁽⁹²⁾

第四は、日本の知識人の動向である。

「教皇庁の代表は、もし訪日をするならば、不信仰の中にさえ拠り所を見つけることができる。大変尊敬されている日本人のある著作家 (*un écrivain japonais très considéré*) は、ヨーロッパには、カトリシズムを別にして、真なる、不動の教義というものが存在しないということを優れた議論によって示したところである。この最近の著作は、開明的な人々の間で好意的な心証を生み出している。」

福沢の論説を紹介した『ミッション・カトリック』の雑報記事（本論三（1）②）が参照された箇所である。

「大變尊敬されている日本人のある著作家」とは明らかに福沢論吉のことであり、「不信仰」の字句は、福沢が非キリスト者でありながらキリスト教を評価したことを指していると考えられる。

先述のように、福沢の論説はキリスト教一般について論じたものであり、カトリックに対して特に見解を述べたものではなかった。「日本人のある著作家」がカトリックを評価したという記述は、文飾の域を超えた創作箇所である。

ただ、フォルカードは意識的に虚偽を述べていたわけではなかったであろう。日本のカトリック教会の発展を念願していた彼にとって、優れた思想家ならばカトリックを評価するのは自然のことであるとの思い込みがあり、その確信の念が未知の作家をしてカトリックの礼讃者に描かせてしまった実情ではなかったかと思われる。

最後にフォルカードは、使節派遣の経費は信仰弘布会がすべて負担することができると申し添えて、この書簡を終えている。

（3） 教皇庁対日外交の始動

極東外交への機運が高まっていた教皇庁において、フォルカードの献策は歓迎をもって受け入れられた。

当時、教皇庁は中国との外交関係樹立に向けて動き出しており、清朝の光緒帝に宛てた教皇書簡（一八八五

年二月一日付）が作成されて、使節派遣の準備が進められていたところだった。⁽⁹³⁾ 東アジア世界との外交関係を望んでいた教皇庁にとって、最大の関心事は中国であったが、この時期、日本との外交もすでに将来の日程に上っていたのであろう。

フォルカードの書簡が到着して以降、教皇庁の対日外交に向けた動きは速く、ジャコビーニ國務長官は、三月、アメリカ滞在中のオズーフ司教をバチカンに招致している。⁽⁹⁴⁾ 教皇庁に赴いたオズーフは、四月一日にレオ一世に拝謁し、明治天皇に宛てた書簡を受領した。

八月一九日に日本に帰国したオズーフは、フランス全権公使 J・A・シアンキエヴィッツの仲介を得て、⁽⁹⁵⁾ 翌月一二日、明治天皇への謁見を果たしている。この日、赤坂の仮皇居に招かれたオズーフは、伊藤博文宮内卿や井上馨外務卿らが臨席する中、明治天皇に挨拶を奏上し、親善を望む教皇の親書を奉呈した。⁽⁹⁶⁾

オズーフに同行していたミドンは、この記念すべき日の出来事を宣教会本部に書簡（九月一五日付）で報告している。『ミッション・カトリック』はこの書簡を掲載しているが、⁽⁹⁷⁾ ミドンも同誌編集部も教皇使節の訪問にあたって自分達が間接的に寄与していた事実については知るところでなかったようである。

フォルカードは、教皇使節の訪問が実現した日に、奇しくも伝染病の罹患が原因で亡くなったため、この出来事成功を聞くことはできなかった。

この教皇使節の訪問は、教皇庁による対日外交の開始を告げる画期的な出来事であったが、日本の新聞では大きく取り上げられることがなかった。『メイル』はこの訪問に触れて、「重要な意義を持つにもかかわらず、この国ではほとんど注目を集めなかったようにみえる」と書いている。⁽⁹⁸⁾ 当時、日本の言論界では教皇庁への関心も低く、教皇使節の派遣が日本の国際的地位の向上に貢献する出来事であったことが理解されていなかった

のであろう。『時事新報』も、教皇使節の訪問予定（書翰奉呈）九月一日）や使節の訪問（「参内謁見」同月一三日）を雑報欄で簡潔に報じたにすぎなかった。

教皇庁の二度目の使節が日本に訪れたのは、福沢没後の一九〇五年一〇月のことである。⁽⁹⁹⁾ 日露戦争後、時の教皇ピウス一〇世は、日本政府によるカトリック信者の保護に謝意を表すべく、アメリカ人司教W・H・オコンネルを日本に派遣した。この二度目の教皇使節の訪日に際しては、『時事新報』も関心を示し、論説「羅馬法王の使節」（一九〇五年一月一日）を掲載している。ローマ教皇を「現世界に於ける精神界の大王」と呼んで敬意を表したこの記事は、天正遣欧少年使節や慶長遣欧使節など日本人による過去の教皇庁訪問を振り返った後、オコンネルの訪日に触れて、開国以来、「我国と羅馬法王との間に始めて直接の交通を開きたるもの」（傍点引用者）と紹介し、今後の「交誼の深厚」を祈念している。⁽¹⁰⁰⁾

この論説ではオコンネルの来日が教皇使節の最初の日本訪問と取り違えて論じられていたが、このような誤解は、二〇年前の使節訪問が当時の編集部で忘却されていたことを示すものである。⁽¹⁰¹⁾ もちろん、福沢の論説がカトリック教会でも注目され、教皇庁の対日外交に影響を与えていた事実などは、福沢本人も含め、全く知られるところではなかったのである。

おわりに

以上、本論では、福沢諭吉が一八八四年六月に『時事新報』で発表したキリスト教関連の論説が、カトリック教会でどのような反響を呼んでいたのかを検討してきた。

福沢がキリスト教容認を唱えた論説は、日本の内外で関心を集めたが、海外ではしばしば日本の代表的知識人によるキリスト教国教化論として好意的に受け止められていた。

在日宣教師のミドンは、福沢の論説発表を注目すべき社会動向としてパリ宣教会本部に報告していた。宣教雑誌『ミッション・カトリック』は、イギリスの新聞から福沢の論説に関する情報を得て、これをキリスト教国教化論として紹介していた。また、同誌にはミドンの報告も掲載されたため、彼の論説はフランスの教会関係者に広く伝えられることになった。

フランスの大司教フォルカードは、『ミッション・カトリック』の記事に着想を得て、教皇使節の日本派遣策を考案した。教皇への書簡の中で、彼は「大変尊敬されている日本人のある著作家」がカトリックを評価していると記していたが、その人物とは福沢のことであった。フォルカードの記述は福沢の論説を正確に受け止めたものではなかったが、彼の教皇への献言は、恐らく『時事新報』の情報発信なしには生まれてこなかったものであり、この意味では福沢の言論活動の影響下になされたものであった。

教皇庁はフォルカードの書簡を受けて使節の日本派遣を決定する。当時、教皇庁は東アジア世界との外交関係の確立を願っていたので、いずれは日本に使節を派遣していたことであろう。しかし、フォルカードからの書簡がなければ、その時期の遅れていたことは間違いない。

福沢のキリスト教関連論説は、欧米諸国における日本イメージの向上に貢献すること多大なものであった。教皇庁の対日外交を促す役割を果たした点をみれば、『時事新報』の論説は現実政治にも影響を与えていたといえることができる。カトリック教会におけるその反響は、『時事新報』が国際世論の形成にとどまらず、国際政治に影響を与えさえしていたことを示す注目すべき事例であったといえるであろう。

注

- (1) 『福沢諭吉全集』第九卷、岩波書店、一九六〇年、五二九―五三六頁（以下、『全集』と略す）。本論での引用にあたり、表記を変更させていただいた箇所のあることをお断りする。
- (2) 「日本教法の前途如何」『時事新報』一八八四年六月一八―二〇日（以下、『時事新報』の引用は、龍溪書舎の復刻版に拠る）。
- (3) 渡辺俊一「フランスのベトナム侵略と福沢諭吉——「脱亜論」再考」『近代日本研究』第八卷、一九九二年、一四三―一四八頁。
- (4) 白井堯子『福沢諭吉と宣教師たち——知られざる明治期の日英関係』未來社、一九九九年、三三三、一二六―一二七頁。
- (5) 都倉武之「米国新聞掲載の福沢諭吉論説及び訪問記事」『福沢諭吉年鑑』第四一卷、二〇一四年、一二二―一二三頁。
- (6) 小泉仰『福沢諭吉の宗教観』慶應義塾大学出版会、二〇〇二年、六八―七三頁。
- (7) 富田正文「後記」『全集』第九卷、五七八頁。
- (8) 平山洋『福沢健全期』『時事新報』のキリスト教関連社説『キリスト教史学』第七四集、二〇二〇年、一九八―二〇一頁。この論考は、一八九二年春までの『時事新報』論説が「福沢の個人的意見とほぼ同じ」とする学界の共通理解に立ち、紙面に即してキリスト教関連の論説の検討が試みられたものである。同上、二〇二頁。
- (9) 「福沢諭吉「脱亜論」をどう読むか」『近代日本精神史〈坂本多加雄選集Ⅰ〉』藤原書店、二〇〇五年、一三一―三四頁（初出『文化会議』第二五三号、一九九〇年七月）。坂本は、この論説に鹿鳴館外交の西洋模倣と同様の「節操の欠如」を認めている。
- (10) 渡辺俊一、前掲論文、一二七―一三二頁。渡辺は、福沢のキリスト教評価の一変の背景に西洋列強のアジア進出に

対する危機感が背景にあったことを強調している。

- (11) 山口輝臣『明治国家と宗教』東京大学出版会、一九九九年、六九―七二頁。山口は、当時の宗教をめぐる社会の諸動向の中で福沢と『時事新報』記事の言説を考察している。
- (12) 西澤直子『福沢諭吉とフリーラヴ』慶應義塾大学出版会、二〇一四年、七〇―七二頁。
- (13) 岩谷十郎『福沢における条約改正論——領事裁判撤廃の文脈を中心に』『福沢諭吉著作集』第八卷、慶應義塾大学出版会、二〇〇三年。
- (14) 「条約改正論 (五) 外国人は何故に治外法権の撤去を恐るゝや」(一八八四年五月二八日)には、「嘉永開国以来、外国宣教師の来てこれ(耶蘇宗教―引用者注)を勧むるものあれば往々帰依の信者を生じ、旧宗教の仏者と共に悠々雑居して曾て社会交際の親愛を破りたるものあるを聞かず」と書かれている。『全集』第九卷、五一―八頁。
- (15) «Revision of the Treaties» *Japan Weekly Mail*, 17 May 1884, pp.465-466. (以下、「JM」と略記) 白井堯子、前掲書、一〇五頁。関西地区の宣教師(アメリカン・ボード、イギリス国教会など)ら二八名が集まり、条約改正を願う陳情書が作成された。
- (16) «Memorial to Her Majesty's Minister» *JM*, 31 May 1884, pp.514-515. 東京・横浜在住のイギリス人宣教師ら九名が、条約改正に関してプランケット駐日イギリス公使に宛てた陳情書を作成した。
- (17) 「外国宣教師は何の目的を以て日本に在るか」『時事新報』一八八四年六月二日。
- (18) 平山洋、前掲論文、一九九―二〇〇頁。
- (19) 「今後、わが国において内地雑居を許すの際には、さしあたり先ず宣教師を容れ、寺院を建てんとするも之を妨げず、説法を行わんとするも亦之を嫌忌せず、それをして暗に雑居外国人の行為を監視せしめ、彼らをして宣教師の手前を憚りて、その道義心を保たしむること肝要ならん」。『全集』第九卷、五六〇頁。
- (20) ノルマントン号事件の際の論説「ノルマントンの不幸に付き耶蘇教宣教師の意見を問ふ」(一八八六年十一月一八

- 日)では、宣教師の条約改正への協力的姿勢に触れ、「耶蘇教師の功績も亦大なり」と称賛している。『全集』第一卷、一四三頁。中島耕二「ノルマントン号事件とインプリー」『近代日本の外交と宣教師』吉川弘文館、二〇二二年、一〇三—一〇五頁。
- (21) 「地方諸新聞の宗教論」『東京毎週新報』第四七号、一八八四年七月二一日、一—三頁。「近来、府県の諸新聞が頻りに宗教の論をかれこれ嘴を挟むが如き、実に維新以来、未曾有の珍事と謂はざる可らず。かの時事新報が「宗教も亦西洋に従はざる可らず」と論じて、我基督教の伝播に賛成の意を表したるを初めとし、或は之に賛成するあり、或は之に抗敵するあり、或は仏教に左袒するあり、或は仏教徒を警戒するありて諸説紛分区々一ならずと雖も、其の曾て度外視せる宗教論に幾分か注目するに至りしは、豈に宗教拡張の爲め、賀すべきに非ずや」。
- (22) 蘆原生「時事新報記者の気長に驚く」『小野梓全集』第四卷、早稲田大学、一九八一年、五五六—五五七頁。阿部恒久「小野梓と仏教」『早稲田大学史記要』第五卷、一九八二年、一一八—一九九頁。
- (23) 当時、小野梓は条約改正問題に強い関心を抱き、『条約改正論』を執筆したところだった。大日方純夫『小野梓——未完のプロジェクト』富山房インターナショナル、二〇一六年、二九二—二九四頁。
- (24) 中川洋子『令知会雑誌』に見る明治仏教史』中西直樹・近藤俊太郎編『令知会と明治仏教』不二出版、二〇一七年、四六—四八、五〇頁。
- (25) 同上、五〇—五一頁。「時事新報の宗教論を駁す」『島地黙雷全集』第一卷、本願寺出版協会、一九七三年、四六六—四七五頁。
- (26) 「読売新聞」『時事新報』一八八四年六月一六日。「よくよく時事新報を取調べれば、耶蘇教を入れて日本の宗教を追ひ及び、宗旨の改正成就したる其上にて始めて条約の改正に取掛る可しとは見えず」。
- (27) 武平居士「時事新報の弁解相立たず」『小野梓全集』第四卷、五五八—五五九頁。
- (28) 「宗教の争論は禍源なり」『東京日日新聞』一八八四年六月三日。「頃日、時事新報が耶蘇教の事に論及せるを見

て、某新聞は忍に憤恚の相を顕はして、時事新報は耶蘇教に左袒する者なりと罵言したり。而も時事新報が之に答ふるに我は耶蘇教に左袒する者に非ずと分疏したるに至りては笑止千万の次第なり。人各々思う所あり、信ずる所あり、縦ひ時事新報に於て耶蘇教を称賛して十全教法なりと云ふも、他人において何の障碍あらんや。

(29) 「読売新聞記者の迂遠なるに驚く」『東京毎週新報』第四四号、一八八四年六月二〇日、二一三頁。各紙での批判の応酬を取り上げたものに「三新聞の評論」『令知会雑誌』第三号（一八八四年六月）がある。

(30) 新島襄は旅先のアメリカから妻の八重に送った手紙（一八八四年一月二日付）で、「福沢先生の如き人物にも近来流行之基督教最良之論を吐かる、よし」と意外の感を洩らしている。『新島襄全集』第三卷、同朋舎出版、一九八七年、三〇七頁。本井康博「新島襄と福沢諭吉」『新島襄と徳富蘇峰——熊本バンド、福沢諭吉、中江兆民をめぐる』晃洋書房、二〇〇二年、一八四、二一〇頁。

(31) H. Loomis, «Progress in Japan», *Foreign Missionary*, November 1884, p.256. この宣教雑誌では、W・インブリーも福沢の記事に言及している。W. M. Imbrie, «Value of the Changes in Japan», *op. cit.*, September 1884, p.153.

(32) «Japan» *Missionary Outlook*, no. 46, October 1884, p.158.

(33) 「時事新報を読む」『東京毎週新報』第四三号、一八八四年六月三日、二一三頁。文中に『六合雑誌』での福沢批判に触れていることからみて、筆者は植村正久と思われる。

(34) 佐々木隆編「長崎省吾関係文書・その一」『聖心女子大学論叢』第六六集、一九八五年、九二頁。坂本一登「伊藤博文と明治国家形成——「宮中」の制度化と立憲制の導入」講談社（講談社学術文庫）、二〇二二年、二五六―二五七頁。

(35) 山口輝臣、前掲書、七一頁。平山洋、前掲論文、二〇〇―二〇一頁。

(36) この箇所の議論は読者の関心を引くためのレトリックである。福沢は日本のキリスト教化を論じながらも、その将来の実現時期に関しては巧みにはぐらかしている。キリスト教化をはるか未来に仮定したうえで議論展開は、福沢

の関心がキリスト教化それ自体にはなかったことを示している。

- (37) 福沢はこの二年前の時期から仏教界の墮落した現状に不満を募らせていた。都倉武之「愛知県におけるキリスト教排撃運動と福沢諭吉(二)」明治十三年・額田郡明大寺村天主教徒自葬事件」『東海近代史研究』第二六号、二〇〇五年、五二頁。

- (38) 『時事新報』論説では、「改革と滅亡と擇む所を知れ」(一八八五年六月二日)でも、仏教とキリスト教を対比しながら、仏教界を叱咤する言説が展開されている。「強て経国の点より觀察せんか、今日外交頻繁の際、寧ろ耶蘇教に左袒するの愈れるに若かざる可しと思惟する程なりと雖ども、左ればとて日本男子の俠氣として、我宗教家の懶惰なるが為め、又其無氣力なるが為めに、十方円満の法運も沙羅双樹の花の色と其必衰を共にせんとするを見ては、敢て一言の助告を為さざるに忍びざるなり」。『全集』第一〇巻、二九二頁。

- (39) 当時の仏教徒には、福沢の問いを受け止めて反省の要を説いている者も見られる。深川漁史「覚悟は如何」『明教新誌』一八八四年六月二六日、五一七頁。

- (40) 「福沢一太郎宛書簡(一八八四年五月二二日付)」『福沢諭吉書簡集』第四巻、岩波書店、二〇〇一年、一四〇—一四一頁。山口輝臣、前掲書、一〇一—一〇二頁。この書簡で福沢は宣教師の教会運営が西洋の直訳式であるため、日本人の生活感覚から乖離しがちなことを指摘し、また、宣教師が報告書上の宣教成績の向上に汲々とする様を「報告之奴隸」と批判している。

- (41) 『時事新報』の論説「教導職を廃す」(一八八四年八月一二日)は、この布達をキリスト教公許とは無関係のものとしてしている。山口輝臣、前掲書、九九頁。ただ、教導職を廃止した政府方針からは、今後、各宗教の自由な活動の発展が期待できるとされている。

- (42) 『全集』第一〇巻、一六頁。小泉仰、前掲書、七三—七四頁。

- (43) 『全集』第一〇巻、五二—五四頁。小泉仰、前掲書、二二六—二二八頁。

- (44) 前掲注(26)。
- (45) 『耶穌教国』『時事新報』一八八四年一月一日。
- (46) 平山洋、前掲論文、二〇三—二〇五頁。
- (47) この論説「耶穌教国」は、『ミッシヨナリー・ヘラルド』誌で批判的に論じられている。「A Peril in Japan」*Missionary Herald*, June 1885, pp.222-223. 後にこの記事は、オーテス・ケリーの『日本キリスト教史』やサンソムの『西歐世界と日本』(発表年を一八八五年と誤記)などの歴史書に取り上げられている。O・ケリー(江尻弘)訳『日本プロテスタント宣教史——最初の五〇年(一八五九—一九〇九年)』教文館、二〇一〇年、二四二—二四三頁。G・B・サンソム(金井圓他訳)『西歐世界と日本』下、筑摩書房(ちくま学芸文庫)、一九九五年、三二—三三—三四頁。
- (48) 日原の論と同様の考えを抱いた人物に原敬がいる。原は、外務書記官として在フランス公使館に赴任していた時期、伊藤博文に宛てた書簡(一八八六年二月一日付)で、日本が西洋から「仮面にせよ」「耶穌教国を以て目せらるる」必要があると記している。坂本一登、前掲書、二五八頁。山口輝臣、前掲書、一一二—一一三頁。
- (49) 『時事新報』は一八八四年五月二日に「伊藤博文君の改宗」を掲載したが、これは「ニューヨーク・ヘラルド」の宗教欄に掲載された「日本の改宗人と題する特別記事」(三月二日)に拠るものであった。この『時事新報』の雑報記事は、翌日『官報』の正誤欄で否定されたが、その記事の内容は、伊藤博文がヨーロッパから帰国後、天皇や政府要人に「耶穌教の利益を唱道」したというものだった。山口輝臣、前掲書、七三頁。
- (50) ウィーン大学の法学者シュタインは、日本事情の把握のために『ジャパン・ウィークリー・メール』を購読していた。彼は同紙を通じて『時事小言』の内容を知り、その論を賞賛する書簡を福沢に送っている。早島瑛「ローレンツ・フォン・シュタインに宛てた福沢諭吉の書簡について」『近代日本と東アジア(年報・近代日本研究2)』山川出版社、一九八〇年。
- (51) 小川原正道『外交論』『福沢諭吉の政治思想』慶應義塾大学出版会、二〇二二年、一〇九頁。都倉武之「福沢諭吉

- の外交思想」小室正紀編『近代日本と福沢諭吉』慶應義塾大学出版会、二〇一三年、一八五—一八六頁。
- (52) 早島瑛、前掲論文、二八〇頁。
- (53) 渡辺俊一「福沢諭吉とプリンクラー——「開鎖論」を中心に」『福沢諭吉年鑑』第二四卷、一九九七年、三七頁。
この論考には「メイル邦字新聞欄掲載時事新報記事」一覧が付載されている。
- (54) 《The adoption of the foreign religion necessary》JM, 12 July 1884, pp.49-50.
- (55) 《The Jiji Shimpō and Christianity》*op.cit.*, p.35.
- (56) 渡辺俊一、前掲論文、三七—三八頁。
- (57) 《What shall be the future religion of Japan?》JM, 26 July 1884, pp.94-96.
- (58) 『メイル』には日原昌造の「耶穌教国」も訳載されている。《A Christian Country》JM, 24 January 1885, pp.90-91. なお、プリンクラーの『時事新報』への好意は、一八八七年の条約改正問題での意見対立で終わりを告げ、以後、『メイル』は再び『時事新報』と距離を置くようになる。渡辺俊一、前掲論文、二六一—二七頁。
- (59) 渡辺俊一「フランスのベトナム侵略と福沢諭吉」、一四七頁。
- (60) W・E・グリフィス（村瀬寿代訳編）『新訳考証 日本のフルベッキ——無国籍の宣教師フルベッキの生涯』洋学堂書店、二〇〇三年、三〇〇頁（手紙の日付は七月一〇日だが、当該の『メイル』は一二日に刊行）。「ジャパン・メイル紙を一部送ります。注目すべき記事が掲載されています。執筆者の福沢氏はこれまでキリスト教の日本への導入には、きわめて敵対する立場を取っておりました。そして、彼は最近全くその考えを翻したのです。福沢氏は一種、便宜主義者で、いわゆる『ヤング・ジャパン』と呼ばれる人たちの間で多数の支持者を得ています。残念ながら、彼自身が我々の信仰を受け入れる望みはほとんどないようです。彼の記事がキリスト教に対して有利なほうに大きく影響を及ぼすのは疑う余地がありません。」
- (61) 「あなたが日本にいた時、ミスタ・フクザワは、あらゆる意味でキリスト教をとて敵対視していましたね。最近、

彼の考えに大きな変化が起こったのです。彼はキリスト教の信徒になったわけではありませんが、彼はキリスト教に好意的になったと宣言したのです。私はそれを知り、彼の友人として大変うれしく思いました。彼のもつ影響力、彼の地位は、キリスト教の発展に大きな助けとなるでしょう。(中略) ここに私は、この問題についてミスタ・フクザワが書いた新聞の社説を送ります。」白井堯子、前掲書、一二六—二七頁。

- (62) 本井康博、前掲書、一八四頁。
- (63) *Independent*, 28 August 1884, 都倉武之「米國新聞掲載の福沢諭吉論説及び訪問記事」、六、一〇頁(注12)。
- (64) «Editorial Paragraph» *Missionary Herald*, October 1884, p.381. «Japan : Political Christianity» *op.cit.*, pp.405-406. 本井康博、前掲書、二一〇—二二頁。
- (65) *Pall Mall Gazette*, 21 September 1884. への記事は『メール』で紹介されている。JM, 15 November 1884, p.468.
- (66) «Christianity in Japan» *London and China Telegraph*, 12 September 1884. への記事は『メール』で論評されている。JM, 22 November 1884, p.490.
- (67) 渡辺俊一、前掲論文、一四七頁。
- (68) JM, 15 November 1884, p.470.
- (69) M・コーナン「パリ外国宣教会」『新カトリック大事典』第四卷、研究社、二〇〇九年、八〇—八三頁。
- (70) «La liberté religieuse du Japon» *Les Missions catholiques*, n° 802, 17 Octobre 1884, pp.495-496.
- (71) «Japon» *op.cit.*, n° 806, 14 Novembre 1884, p.548.
- (72) この無題の記事は「ウエンクシュテルン」『大日本書誌』にも「キリスト教に向かう日本人の動き」«Mouvement des Japonais vers le Christianisme»の題で採録されている。Friedrich von Wenckstem, *A Bibliography of the Japanese Empire*, Leiden : E. J. Brill, 1895, p. 66.
- (73) 前掲注(66)。

- (74) 『ロンドン・アンド・チャイナ・テレグラフ』は、記事「日本における宗教迫害」(一八六九年三月九日)で『ミッドトン・カトリック』を参照し、「フランスのカトリック諸宣教会の機関誌」と呼んでいる。《Religious Persecution in Japan》*London and China Telegraph*, 9 March 1869, p. 116. 両紙誌の間では東洋事情の把握のため相互購読がされていたものと推測される。
- (75) 《The Progress of Japan (Morning Post)》*London and China Telegraph*, 8 September 1884.
- (76) ミドン(一八四〇―一九三)は、一八七一年に来日し、九二年に健康上の理由でフランスに帰国するまで、日本のカトリック教会の発展に献身した人物である。九一年に初代大阪司教に叙階されている。海老沢有道「ミドン」『日本キリスト教歴史人名事典』教文館、二〇二〇年、七七五頁。
- (77) *Archives de la Société des Missions Évangéliques de Paris, Japon, Carton Midon, 1 Octobre 1884.*
- (78) 「一八八四年 北緯代牧区」松村普和、女子カルメル修道会共訳『パリ外国宣教会年次報告』第一巻、聖母の騎士社、一九九六年、八九頁。
- (79) 《La question religieuse du Japon》*Les Missions catholiques*, n° 814, 9 Janvier 1885, pp.18-21.
- (80) 訳文は以下の邦訳を借りている。フランシスク・マルナス(久野桂一郎訳)『日本キリスト教復活活史』みすず書房、一九八五年、五五二頁。
- (81) 同上、五五二―五五四頁。『メール』はカトリック関係者の間でも読まれていたが、ミドン報告における福沢論説の訳文は、文体から判断して『時事新報』原文から訳されたものと思われる。
- (82) 同上、五五四頁。『郵便報知新聞』は、当時、福沢門下の藤田茂吉が主筆を務めていた。
- (83) *Francisque Marnas, La religion de Jésus (Yaso Ja-Kyô) ressuscitée au Japon, dans la seconde moitié du XIXe siècle, Tome 2, Lyon : Delhomme et Brugué, 1896, pp.486-495.* マルナスは、ミドン報告の引用にあたって順序を変えており、また、その引用文の一部を本文中の地の文章で用いさせている。

- (84) フランシスク・マルナス、前掲書、四八八頁。マルナスは、注の各所で同誌の記事に依拠したことを明記しているが、このミドン報告に関してはその旨を記していない。
- (85) 中島昭子「フォルカード神父とカトリックの日本再布教」岸野久、村井早苗編『キリシタン史の新発見』雄山閣出版、一九九六年、一〇二頁。
- (86) 同上、一〇三頁。
- (87) Edmond-Pierre-Louis Marbot, *Nos évêques. Vie de Mgr Theodore-Augustin Forcade, archevêque d'Aix, Arles et Embrun (1816-1885)*, Aix : A.Makaine, 1889, pp.605-606.
- (88) フォルカードの琉球滞在記は、彼の最晩年に『ミッション・カトリック』で連載が開始され、その後、単行本化されつゝある。Théodore-Augustin Forcade, *Le premier missionnaire catholique du Japon au XIXe siècle*, Lyon : Bureaux des Missions catholiques, 1885. フォルカード（中島昭子・小川早百合訳）『幕末日仏交流記——フォルカード神父の琉球日記』中央公論社（中公文庫）、一九九三年。
- (89) Archives de la Congrégation des Affaires ecclésiastiques extraordinaires, Cina-Giappone, pos.1, fasc.12, *Sacra Congregazione degli affari ecclesiastici straordinari, Giappone, Marzo 1886*. (Num 1)
- (90) Claude Prudhomme, *Stratégie missionnaire du Saint-Siège sous Léon XIII (1878-1903) : centralisation romaine et défis culturels*, Rome : École française de Rome, 1994, pp.463-464. ただし、プリュドムはこの書簡の執筆者をオズーフと誤記している。
- (91) Olivier Sibire, *Le Saint-Siège et l'Extrême-Orient (Chine, Corée, Japon) : de Léon XIII à Pie XII (1880-1952)*, Rome : École française de Rome, 2012, p.57.
- (92) リチャード・シムズ（矢田部厚彦訳）『幕末・明治日仏関係史 一八五四—一八九五』ミネルヴァ書房、二〇一〇年、一二二五頁。

- (93) 教皇庁の対東アジア外交を概観した論考に下記のものがある。塩崎弘明「教皇庁の対東アジア外交政策——日本及び中国との外交関係樹立への道」『人間文化研究』第六号、二〇〇八年。
- (94) *Sacra Congregazione degli affari ecclesiastici straordinari, Giappone, Marzo 1886*. Num. III.
- (95) シアンキエヴィッツは、本省宛て報告（一八八五年九月一日）に「八月、井上外務卿に最初に本件を切り出した時、本使が教皇の行為は西洋諸国における日本の地位向上に貢献するだろうと述べたところ、明敏で頭の速い井上伯は、教皇の行動が日本の利益に及ぼす効果を直ちに把握し、その満足ぶりを隠さなかった」と書いている。リチャード・シムズ、前掲書、二二五頁（訳文を一部変更）。
- (96) 宮内庁編『明治天皇紀』第六卷、吉川弘文館、一九七一年、四七五頁。山口輝臣、前掲書、一〇九—一一頁。高木一雄『日本・ヴァチカン外交史』聖母の騎士社、一九八四年、二七〇—二七一頁。
- (97) «Audience accordée à Mgr Osoûf par S.M. le Mikado» *Les Missions catholiques*, n° 856, 30 Octobre 1885, pp. 518-520. フランシスク・マルナス、前掲書、五六四—五六五頁。
- (98) *JM*, 17 October 1885, p.371. この『メール』の記事では、『山梨日日新聞』の記事「羅馬法王の使節」（一八八五年一〇月六日）が例外的に教皇使節の訪問を詳しく紹介していると記されているが、その記事はカトリック信者の投稿文である。
- (99) 拙稿「二十世紀初頭における転換期の日本カトリック教会——パリ外国宣教会と日本人カトリック者の関係を通して」『日本研究』第四四集、二〇一一年、二六—二頁。
- (100) 「羅馬法王の使節」『時事新報』一九〇五年一月二日。
- (101) 鳥谷部春汀の人物評論「羅馬法王レオ十三世」（一九〇三年九月）でも教皇使節の日本派遣には触れられておらず（『春汀全集』第三卷、博文館、一九〇九年）、当時の日本ではその事実が一般に知られていなかったものと思われる。